

岩手県告示第517号

情報公開条例（平成10年岩手県条例第49号）第39条の規定により、平成26年度における各実施機関の行政文書の開示についての実施状況の概要を次のとおり公表する。

平成27年6月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 行政文書の開示請求の件数

計	受付窓口			
	行政情報センター	行政情報サブセンター、行政情報サブセンター地域窓口及び行政情報コーナー	警察本部情報センター及び署情報センター	県が設立した地方独立行政法人及び岩手県土地開発公社の事務所に設置されている情報公開窓口
2,936	2,300	600	36	0

備考1 「行政情報センター」とは、岩手県庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

2 「行政情報サブセンター」とは、公有財産の所管及び分掌の特例に関する規則（昭和39年岩手県規則第41号）第3条第1項に規定する合同庁舎等（以下「合同庁舎等」という。）のうち、奥州地区合同庁舎江刺分庁舎、北上地区合同庁舎、遠野地区合同庁舎、一関地区合同庁舎千厩分庁舎及び岩泉地区合同庁舎を除く庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

3 「行政情報サブセンター地域窓口」とは、合同庁舎等のうち、北上地区合同庁舎、遠野地区合同庁舎及び一関地区合同庁舎千厩分庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

4 「行政情報コーナー」とは、県外にある出先機関の事務所に設置されている情報公開窓口をいう。

5 「警察本部情報センター」とは、岩手県警察本部庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

6 「署情報センター」とは、各警察署庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の件数

実施機関の区分	件数
知事	2,806
教育委員会	26
公安委員会	0
警察本部長	36
選挙管理委員会	16
監査委員	1
人事委員会	0
労働委員会	0
収用委員会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0
医療局長	16
企業局長	35
県が設立した地方独立行政法人及び岩手県土地開発公社	0

計	2,936
---	-------

3 行政文書の開示請求に対する処理の状況

開示請求の件数		計	処理の状況				
前年度からの 繰越件数	当該年度中の 請求件数		開 示	部分開示	非開示	取下げ	処理中
63	2,936						

4 実施機関の決定に対する不服申立ての件数及び処理の状況並びにその概要

(1) 件数及び処理の状況

不服申立ての件数		計	処理の状況					
前年度から の繰越件数	当該年度中 の申立件数		決 定				取下げ	審理中
			却 下	棄 却	一部認容	認 容		
0	6	6	0	1	0	0	0	5

(2) 概要

不服申立ての年月日	不服申立ての内容	処理の状況
平成26年8月5日	「逮捕された被疑者の個人情報」を報道機関に発表する際の基準に係る行政文書の非開示決定に対する審査請求	棄却
平成27年1月8日	「株式会社Aに係るパチンコ攻略情報詐欺捜査事件」に係る行政文書の非開示決定に対する審査請求	係属
平成27年1月27日	「放射能汚染農林業系副産物（ほだ木を除く。）」に係る行政文書の部分開示決定	係属
〃	「放射能汚染農林業系副産物（ほだ木に限る。）」に係る行政文書の部分開示決定	係属
平成27年2月1日	「有限会社Aに係るパチンコ攻略情報詐欺捜査事件」に係る行政文書の非開示決定に対する審査請求	係属
〃	「株式会社Bに係るパチンコ攻略情報詐欺捜査事件」に係る行政文書の非開示決定に対する審査請求	係属

5 訴訟の状況

該当なし